

平成27年度第4回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年10月26日（月） 13:30～16:00
- 2 場 所 環境下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 裕見吉晴会長、衣川益弘委員、谷口正幸委員、中村均委員、
山内啓介委員、原田幸代委員、村山洋一委員、徳田昌子委員、
塚田比佳里委員、森田紀代野委員、山崎健委員、植垣規雄委員
- 4 議 案 議 事 (1) 下水道等使用料の改定について
(2) 下水道アクションプログラム（案）について

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局(植村)	<p>定刻より若干早いですが、皆さまお揃いですので、只今より第4回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして本日の審議会を進行いたします。本日、委員12名皆さまご出席ということで、会議を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして、部長の澤田からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局(澤田)	<p>皆さまこんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。委員の皆さまにはこれまで使用料の改定やアクションプログラムの見直しなど、本市の下水道事業に関しまして、貴重なご意見をいただくとともに、真摯な議論をしていただきましてありがとうございます。先週の土日に県中部を中心にして震度4クラスの地震が発生しまして、幸いにも鳥取市は震度3ということで大きな被害は出ませんでした。比較的災害の頻度が少ないと言われている鳥取でもやはり起きるものは起きるなということで、改めて災害対応に関して認識をさせられた思いであります。</p> <p>また、今回アクションプログラムの見直しということで、そういった危機管理についての見直し等も、やはり進めていくべきだと感じたところでございます。私自身が吉岡に住んでおりまして、よく地震の訓練等で吉岡鹿野断層を震源にと言われるのですが、そのたびに、本当に地震が起きたときには、私は実際役所に出て来られるだろうかと、それどころか自分の家自体が大丈夫かなと感じております。皆さんもいつ災害等起きるか分かりませんので、十分な備えをしていただけたらと思います。</p>

事務局(澤田)	<p>本日の審議会では、前回検討いただきました使用料につきましては、経費回収率 100%を目標としました改定案について、事務局の方で具体案を提案させていただきますまして、改定内容のご審議をお願いしたいと考えております。また、今までのご審議を踏まえて、料金改定及びアクションプログラムについての最終的な方向をまとめていただければ幸いかと思っております。本日も長時間にわたる審議になりますが、ご審議の方よろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
事務局(植村)	<p>続きまして杢見会長にご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
杢見会長	<p>こんにちは。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本審議会も4回目を迎えることになりまして、前回の料金改定に関する方向性として、皆様方から、まずは受益者負担であり、かつ将来に赤字を残さないというようなご意見をいただきました。それを受けて、先程澤田部長のご挨拶の中でもございましたが、事務局からいくつかの案が出てまいります。それに対して、今日は最終的にどの案を選択するかという、非常に難しい議論でもございます。多面的、総合的な視線でその選択をしていけたらと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。そして、アクションプログラムにつきましても、今回、最終的に決めるということでございますので、併せて慎重なご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
事務局(植村)	<p>それでは、これからの議事進行につきましては、会長をお願いします。</p>
杢見会長	<p>はい。それでは式次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず、4番目の議事録署名委員の指名でございますが、本会では慣例に従いまして、名簿の順に指名させていただくということになっております。今回の議事録の署名委員は名簿順で森田委員と山崎委員をお願いしたいと思います。後日、事務局が議事録を持参しますので、よろしくをお願いいたします。それでは早速ですが、5番目の議事に入ります。まず、1の下水道等使用料の改定についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局(山根)	<p>下水道企画課の山根です。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>それでは資料の1ページ目をご覧ください。本日はここにあります3項目について、順に説明いたします。1つ目が料金のお話とはちょっと変わるんですが、平成26年度の下水道等事業会計の決算状況について、簡単ではございますが、初めにご説明させていただきます。2つ目が本日の本題でございます料金改定案について、前回の審議経過を踏まえ、経費回収率が100%となる料金改定案に対し、本市の企業努力を反映した提案についてご説明いたします。3つ目の今後のスケジュールにつきましては、最初の1つ目と2つ目の説明及びご審議をいただいた後、改めてご説明しようと思っております。以上よろしくをお願いいたします。</p>

事務局(山根)	<p>では、2ページ目をご覧ください。平成26年度下水道等事業決算状況について、10月2日に本市の9月議会で決算認定を受けましたのでご説明いたします。こちらの図は、下水道等事業会計の決算状況を収益的収支、資本的収支に分けて示したものでございます。なお、今この決算では、現在審議していただいております下水道使用料の対象となります汚水処理に係る収支と公費の対象となります雨水処理に係るものの収支を合わせたものとなっております。さて、図の左側の収益的収支とは、いわゆる営業収支と言われるものでございまして、収入の部分には現金収入であります下水道使用料や他会計からの負担金に加え、現金収入ではございませんが、会計上収入とみなされます長期前受金戻入というものがございます。これに対して支出では、現金支出として下水処理の維持管理経費であります処理場費、ポンプ場費、管渠費、借入金の支払利息などがございます。この他現金の支出は伴わないのですが、減価償却費というものが費用として計上されてまいります。平成26年度の収益的収支では、単年度で2億7,000万余りの利益を計上しておりますが、企業会計へ移行して3年経ちますが、依然として9億4,000万余りの累積赤字を抱えている状態でございます。</p> <p>続きまして、右側の資本的収支でございますが、これはいわゆる投資的経費ということで、主な支出としましては、下水道管渠や処理場の整備に係る建設改良費、借入金の償還費用が支出として計上されております。これに対する収入としましては、新たな企業債の借入れや国県からの補助金、受益者負担金等の負担金及び分担金がございますが、差引しますと不足する金額がございまして、この部分につきましては、左側の収益的収支の内部留保資金から、昨年実績で言いますと28億7,000万程補填をすることによって、収支のバランスをとっております。平成26年度の決算概要としてはこのようなものですが、今回の審議会、冒頭でもご説明しましたように、使用料対象経費となります有収水量の減、維持管理費の増加などが、今年度から表面化し始めておりまして、早急な経営の改善が必要であると考えております。以上簡単ですが、決算状況についてご説明いたしました。</p> <p>続きまして3ページをご覧ください。それでは料金改定案についてご説明いたします。前回10月1日の審議会では、料金改定に関する基本的な方向についてご審議をいただきました。主なものとして、ここに挙げております3点があります。1つ目としては、最初から経費回収率100%ありきではなく、A案100%の回収率とB案95%の回収率の間ぐらいで、企業努力分も含めたかたちで100%の回収率に近づける方が良いのではないかと、2つ目として基本料金の値上げ幅、段階をなるべく短い回数で1,258円に持っていつてはどうかと、3つ目としまして、ご意見をまとめますと、A案100%回収案が多いので、今回、</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>できればA案をぎりぎりの線まで企業努力するというようなものを含めたところで、提案することというご意見をいただきました。ここに書いております他にも、下水道料金だけみれば経費回収率100%にすることには理解するが、下水道以外の公共料金の負担であるとか、今後予定されている消費税の増税などを考えますと、子育て世帯、お年寄り、零細企業にとって下水道使用料を一気に上げるのは辛いといったご意見や料金の見直しを先送りにすれば、結局子どもたちにその負担をさせることになりまして、その間にも施設がどんどん老朽化していくので、経費回収率100%に理解はするが、そのあたり非常に料金というのは分かりにくいので、市民に理解を示していただくためには、分かりやすい説明が必要になるのではないかとというような、貴重なご意見をいただきました。事務局としましては、これらの意見を基にして、これ以後の資料を作成いたしました。</p> <p>4ページをご覧ください。最初に、経費回収率100%をした場合の料金体系について4案ご説明しまして、その後、企業努力を反映した事務局案をご説明いたします。まず、この表は、各案について基本料金と8㎡あたりの値上げ額と改定率、20㎡あたりの値上げ額と改定率及び改定内容をまとめた表でございます。それでは、最初に1～4案に共通します基本料金についてご説明いたします。表で言いますと、左から5列目ぐらいに基本料金というところがございしますが、現行が1月当たり856円ということでございしますが、これを各案ともに956円としたいと考えております。資料の5ページをご覧ください。前回の審議会にて、基本料金の値上げの幅、段階をなるべく短い回数で1,258円に持っていくことというようなご意見をいただきました。この考えかたは、過去の平成24年度の審議会での考えかたをおおむね踏襲するものでございますが、このコメントにもございますが、平成28～30年度の収支見通しによると、1,258円を基本使用料として設定すべきでございしますが、この場合現行の856円に比べて47%の大幅な増となります。従って、固定費については一般家庭の負担増を抑制する観点から基本使用料にはその一部を対象とすることとしたいと思っております。今後はより一層の経営安定化を図るため、基本使用料と従量使用料の単価設定を段階的に見直したいと考えております。具体的に言いますと、現行の856円を100円ずつ段階的に見直しいたしまして、4回程度かけて目標の1,258円へ見直しを行いたいと考えております。もう一度4ページにお戻りください。このような考え方で1案～4案までの基本料金956円ということをご提案させていただきました。</p> <p>続きまして従量料金の部分でございしますが、6ページをご覧くださいませうでしょうか。現行の従量料金を水道区分ごとに示したグラフ、資料でございます。例えば0～8㎡の区分は1㎡当たり6円の単価ということでございます。その</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>上の従量区分であります9～20m³の区分では1m³当たり109円の従量料金となっております。以後図のとおりでございますが、前回の審議会でもご説明しましたが、本市の従量料金というのは使用水量が増えるほど料金が増えていく逓増従量料金となっております。さて、このグラフを見ていただいておりますが、0～8m³の区分の1m³の単価6円という料金が、その次の区分の9～20m³の109円と比べ著しく低い設定となっております。この点につきましては、過去の平成25年の審議会でも問題ということではいただいております、いくら逓増制の料金だと言ってもバランスを欠いているのではないかというご指摘を受けております。</p> <p>事務局としましては、将来的にはこの0～8m³の部分につきましても、上位であります9～20m³の料金と同程度となるような見直しを進めたいと考えております。以上、このような現行の従量料金の問題点を踏まえた上で各案についてご説明いたします。7ページをご覧くださいと、各改定案1～4の改定イメージというのを付けております。これと合わせながら見ていただけますでしょうか。7ページのグラフは、1～4案についてそれぞれ改定率を赤の折れ線で、使用水量ごとの件数を緑の棒グラフで示しております。また、黄色い波線で囲んだ水量区分が単身世帯を除きます一般家庭が多く分布する区分でございます。まず第1案でございますが、これは従量区分の改定率をほぼ平均改定率17%と同様になるように設定しております。折れ線がほぼ水平になっていると思います。この案の特徴としましては、各従量区分の改定率がほぼ一律の17%ということで、改定率だけを見ますと公平感があるかなど。ただ、先程ご説明しました0～8m³の区分の従量単価は同様にバランスを欠いたままということになります。</p> <p>次に下の2案でございますが、これは先程の0～8m³区分の単価を若干見直しいたしまして、8m³当たりの単価を35%アップして、その他の従量料金区分についてはおおむね16%に揃えたものでございます。この案の特徴としましては、案1に比べまして世帯数の多い区分の値上げ幅を抑制できる一方、逆に単身世帯の多い0～8m³のあたりも値上げ幅が大きくなるということになります。次に案3でございますが、案2と同様に0～8m³区分の単価を見直しいたしまして、8m³当たりの料金を約30.5%アップして、0～8m³以外の単価は使用水量に比例して改定率をだんだん上げていっております。それでこの案の特徴としましては、一般家庭の負担を抑制できる一方、単身世帯や大口の利用者への負担が大きくなります。最後に案4ですが、全区分使用水量に比例するかたちで料金改定率を逓増していったものでございます。この案の特徴としましては、単身世帯を含めた一般家庭の負担を抑制できますが、その分は大口の利用者に負担を転嫁するということになりまして、この案でも0～8m³部分の</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>ンバランスな従量制の単価はそのままになります。</p> <p>ここまでこの資料で改定率を中心に説明しましたが、金額的にはどうかということ、次の8ページをご覧ください。ここでは各区分の代表的な水量での改定額を青色の棒グラフで示しております。改定率については折れ線をご確認いただければと思います。それではもう一度4ページに戻っていただけますでしょうか。先程の説明の中で4案それぞれの特徴を申し上げましたが、最後に累進度という指標に注目して説明をいたします。累進度と言いますのは、前回の審議会でも説明しましたが、従量区分のうち最大水量区分の単価を最小単価で割ったもので、一般的にはこの数値が大きいくほど大口使用者の負担が大きくなるといった指標でございます。全国的に見れば1～3の範囲が一般的でありまして、4案ともその範囲には入っておりますが、それぞれの改定案の特徴をご説明する上で少し使わせていただこうと思っております。現行の累進度は2.3という数字ですが、案1につきましては同じく2.3ですので累進度は現行維持と。案の2と3はそれぞれ累進度が1.9、2.1ですので、2.3より若干ですが低くなるため、大口利用者さんの負担感が若干軽減する方向の改定ということになります。それで案4につきましてはその逆で、累進度が2.4に上がりますので、大口利用者さんの負担が若干大きくなるという改定です。各案を比較する上での1つの参考指標ということで提示させていただきます。</p> <p>続きまして9ページをご覧ください。これまで経費回収率100%とした場合の案をご説明いたしましたが、前回の審議会でいただきました、最初から経費回収率100%ありきではなく、企業努力を含めたかたちで100%に近づけた方がいいというご意見について、事務局にて再検討させていただきました。まず、収入の確保ということでございますが、有収水量全体としては利用者の節水努力や人口減の影響がございまして、この減少を止めるというのはなかなか難しいのですが、ここにありますようにアクションプログラムに示す計画の確実な実施によって、普及率の向上といった取組みをして、何とか減収幅を1%でも抑えられないかというようなことで、今後もハード面の整備も含めて努力していきたいと考えております。次に支出でございますが、維持管理費に切り込んでいかなないとなかなか費用が捻出できないということで、主に処理場運転費等の見直しを行って1%程度の経費縮減に努めたいと考えます。</p> <p>ご説明しましたように、使用料収入の1%を何とか増やしたいというふうに考えておりますが、なかなかここが難しいところでして、おそらく今後10%を超えるような値上げを市民の皆さまに負担していただくということになりますと、今まで以上の節水努力なども考えられます。ですので、たかが1%ですが、実現に向けてはかなりハードルが高い目標だと思っております。これらの取組みによって、今回の使用料算定期間であります3年間で、約1.9億円程度</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>使用料対象経費の2%相当の創出に努めたいと考えております。</p> <p>続きまして10ページをご覧ください。企業努力の目標値を反映した事務局案をお示しいたします。ここでは説明上4ページの経費回収率100%案と区別するために、経費回収率をおおむね98%としておりますが、先程の企業努力によりできる限り経費の縮減や収入の増に努めまして、実質的にはこの部分が経費回収率100%になるよう努めていきたいと考えております。先程4ページの経費回収率100%の表と比べますと、例えば案1で言いますと平均改定率が17.1%から14.7%と、一月当たり20㎡の場合で言いますと改定率が17.4%から14.6%というふうに抑えられるということでございます。以下、どの案についても100%案よりも2%超の低減を図っているというふうになります。参考までにお手元でございます資料2にその他の水量区分の金額や率について示しておりますのでご参照ください。</p> <p>11ページをご覧ください。ここは参考資料ですが、平均改定率14.7%で料金改定を行った場合の類似団体との料金比較というのがございます。この棒グラフは過去の審議会でお示したものですが、4月1日現在で現行料金であれば類似団体の平均より下でしたが、改定後は案1～4につきまして、平均より上に移行してしまうということになります。12ページをご覧ください。同様に県内4市との料金の比較を行いました。各4案とも県内に限って言えば、平均値を下回っておるということで、改定後にはこのような状況になりますということをご参考までにお示しいたしました。以上簡単ですが、一旦ここでご説明を終わります。ありがとうございました。</p>
裕見会長	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明に関しましてご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。どうぞ。</p>
山崎委員	<p>2ページの26年度末における累積赤字は9.48億円となりましたというこの赤字は会計上どうなっているのですか。これから後の会計にもこれは響いてくる内容なのか、そこはどうなのでしょう。</p>
事務局(山根)	<p>はい。この9.48億円というのは、今年度にも、当初で9.48億円既に累積赤字を抱えた状態で経営に臨んでいると、それで、また今年27年の決算をしまして、単年度の収益をこれにプラスマイナスを差し引きしまして、その次の年へ送っていくというようなことでございます。鳥取市の場合、企業会計に移行したのが平成24年度なので、24年度と25年度分の累積赤字がありまして、たまたま26年度につきましては約2.7億円単年度の黒字ということですので、それを赤字からいいますと引き算して、赤字を減らした上でも、やはり9億円を超えるような累積赤字を抱えているということでございます。</p>
山崎委員	<p>それから、すみません、資本的収支の不足額28.7億円というのは内部留保資金からこれを補うということで、内部留保資金というのは今たくさんあるわけ</p>

山崎委員	ですか。30億近くもあったわけですけど、これを使ったらどうなるのですか。
事務局(山根)	一般的には、内部留保資金というのはその名のとおり将来の投資等に向けて使わずに置いておくというのが前提でございますが、いかんせん、下水道事業というのは先行投資型、最初に借金をして施設を造ってきた歴史がございます、この利益はすぐ投資に回すというようなことで、具体的に言いますと内部留保資金の使い先というのは企業債の償還金ということになります。借りたお金を返していくということで、なかなか内部留保が積まれていかないという、下水特有の事情がございます。
裕見会長	よろしゅうございますか。どうぞ。
山内委員	山内です。すいません、私もこの決算状況の収益的収支ですか、これは企業で言えば損益計算書のようなものだと思いますが、この減価償却等という部分がすごく大きい。下水道事業は設備が大きいので減価償却もたくさんしなければいけないのですが、実際お金は出ていかないものですので、これはフルに減価償却しておられるのか、それとも、これでも減価償却が足りないのかというところ。それと、企業でいけば、だいたい減価償却というのは利益というか、そういうものにも見られるものですので、そう考えると物凄く損が出るというような感じでもないのかなというような気もするので、減価償却がどういう位置づけになっているのか教えてください。
事務局(山根)	はい。まず、フル償却であるかどうかというご質問でございますが、平成26年度決算はフル償却でございます。ただ、元々は国の補助金であるとか、そういうもので充当していた部分については、フル償却しておりませんので、平成24年、25年については、ざっと言いますと半分ぐらいの減価償却ということでしたが、基準が平成26年会計から改正になりまして、本決算からフル償却です。減価償却費がフルになったものですから、損益が極端に悪くなりますので、それを補うかたちのもとして左側にあります紫色の長期前受金戻入というのを基準上持ってくると。これは過去に受け入れしました補助金であるとか、そういうものを減価償却見合いで収益化したものでございます。それで、先ほど委員がおっしゃった点でございますが、現金ベースで言いますと、約30億程度は資金があるということですが、この30億程度の資金は上の内部留保資金ということで、そのうち、28億を超える金額というのはこの資本的収支の企業債の償還財源として補填するかたちで使っておりますので、正確に言うと収益としてプラスの部分を4条の収益的収支から資本的収支の方に回していると、それでトータルのバランスを取っているというのが現状でございます。
山内会長	はい。ありがとうございました。
裕見会長	他にご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

衣川委員	6ページの従量料金の単価8㎡以下が6円、それから9～20㎡が109円というこの差なんです、この部分は一般的に他の都市はどれほど差をつけているのか。例えば我々のこの鳥取市で値上げをするということになった場合に、非常識にならないのかどうか、どの程度他は考えられているのかということに関して、何か情報をお持ちでしょうか。
事務局(山根)	はい、ありがとうございます。まず、この0～8㎡の区分ですが、実はこれは前回の料金改定のときに節水努力であるとか、公平な負担といったことを考慮して、そのときに初めて0～8㎡の部分に従量区分として設定した経過がございます。その時の意見としましては、設定はしたが、かなり単身者の方々に対して影響が大きいところであるから、上げ幅があまり大きくないように抑えたという経過がございます。それで今、衣川委員からいただきました単価でございますが、他都市で言いますと、すいません、前回の審議会の資料でもお示ししておるんですが、ある都市では100円程度の単価というような設定もございます。ですので、最終的に100円位の目安というのは他と比べてそれほど大きいとは考えませんが、やはり一気にそこまでもっていくのは上げ幅として大き過ぎるのかなというふうに考えております。
衣川委員	今の件ですけど、鳥取県内の米子市とか倉吉市はどの程度なんでしょうか。8㎡以下とそれ以上の9㎡以上のところの差というのは。
事務局(山根)	はい。他の鳥取市以外の3市でございますが、8㎡までは基本使用料のなかに含まれているということで、0～8㎡という区分がございません。ですので、単純な比較は難しいというふうに考えております。
裕見会長	<p>今のご回答とご質問は、非常に少ない使用料だから、いっそ基本料のなかに含めてしまえというのが他の市だと思うんですね。それと、鳥取市は基本使用料に入っているんだが、少しぐらい負担してもらおうかといったニュアンスでこういう非常に低い額を設定していたんじゃないかなというふうに推測します。それを今回はどうでしょうという話で、例えば、ご説明いただいた4つの案が出てきて、改定案1の場合は、使用料に関係なく一律17%程度上げましょうという話ですね。それで、案2は0～8㎡という非常に今まで安く設定していたところを35%、物凄く大きく見えますが基本単価が6円ですので額面的にはそう大きくはない額上げて、あとは一律にやりましょうという話ですね。それで、案3は同じく0～8㎡の従量料金を30%上げて、併せて改定率を使用量に応じて逡増させているというところなんです。特にこの辺、企業はどういうお考えになるかなということで、後で企業の代表をされているかたにご意見をお聞きしようと思ったりしています。</p> <p>それで、案4は0～8㎡の区分を極端に上げず、改定率を逡増させて、大口使用者に負担をお願いするとう傾向で作ったこの4つの案ですね。ですから、</p>

裕見会長	この辺も特に企業側からはいろんなご意見があろうかと思しますので、できましたらご意見を聞かせていただきたいと思います。どうぞ。
村山委員	<p>まず、基本的なことを確認させてください。下水で水量を計量していないわけですか。私の理解では、だいたい水道料の何割増しぐらいが下水の料金だということに理解していたのですが、水道料金との関連性はどのようになっているのかを聞かせてください。水道の使用量だけを使っているのか、体系もある程度統一しているのかどうか。</p> <p>2点目として、0～8 m³の料金の考えかたですが、電力の場合は13 k wまでは基本料金で、0 k wだろうが13 k wだろうが基本料金でした。今は変わっているかもしれませんが、私としてはそういう考えでいいのではと。ゼロから段階をつけるというのは、つけても少ない額にした方が理解が得られるのではと思います。</p>
事務局(山根)	はい。水道料金との関連ですが、村山委員がおっしゃったとおり、下水の料金は水道の使用量に掛け算して料金をいただいています。それで、その関連性については、今、手元に資料がございませんので、調べたいと思います。ただ、前回審議会で基本使用料と従量使用料の部分で、それぞれ経費の意味合いが違うということをご説明させていただいております。やはり固定費については基本使用料で賄っていきたいというご説明をさせていただきました。また、従量使用料の部分については、ゼロからであっても水量に合わせて料金を賦課するということが、前回の料金改定の時の審議会で、そういう方向で今進んでおることをごぞいます。はい。
裕見会長	よろしいですか。他にご意見ございますか。はい、どうぞ。
山崎委員	滞納される方の状況はどうなんでしょう。使用水量が少ない方が多いのか、あるいは中小企業の方が多いいのか。経費が回収できないのはどういうところに偏っているか、そういった滞納の状況が分かれば、そういう方にできるだけ負担が少ないかたちでの値上げというのも考えられるんじゃないでしょうか。
事務局(平井)	分析まではしていませんが、個々の事情が全然違いますので、おそらくその傾向は出せないと思います。企業の方でも経営が苦しい大口滞納者があるとか、生活困窮者でも家族がたくさんおられるが、収入が少ない場合、それから独居の高齢者で収入が少なくてなかなか払えない方もおられます。単身でもサラリーマンでお金に余裕がある単身もあれば、今申しあげましたような単身もおられますので、具体的に試みてはおりませんが、使用水量とその滞納者の傾向というのは出せないのではないかと思います。
裕見会長	他にご意見ございますか。この4つの案が出てきて、委員の皆さんに考えにくいところもあるかと思しますので、例えば、私の考えとしまして、1というのは受益者が均等に公平にその使用料に対して払いましょうという話で、これ

<p>裕見会長</p>	<p>に関しては、例えばたくさん出しているところ程、下水の処理に対する恩恵に与っているという観念から言いますと、やはりこれは少し違うんじゃないかなと思っています。それで、改定案の2に関しても、ほぼ今の案と同じなのですが、ただこれは1の案と違うところは、非常に少ない使用料金を少し当たり前ぐらいの額に上げましょうというだけのことであって、基本的な考えはみな平等で払いましょうという話なんですね。それで、指針は今言いましたように、やはり大量に処理をしていただく、それだけ恩恵を与っているという話から考えるならば、やはり3案もしくは4案という話になってくるんじゃないでしょうか。それで、この辺についてご意見がなければこの3、4で絞って皆さんのいろんな目線からご意見いただいたらどうかなと思うのですが、いやいや、ちょっと待ってくださいというご意見があれば、お聞かせいただきたいのですが、どうでしょうか。</p>
<p>事務局(平井)</p>	<p>すいません、よろしいでしょうか。私、去年まで企業立地の関係の部署にいたのですが、大手の企業誘致の話の中で、今出てきているのは、この使用料が高いということです。誘致をしようにも企業がコストを物凄く気にされて、鳥取に進出ということは地代が安い、労働力の単価が安いとかいうことはあるんですが、食品産業とかですと、その水道や下水道を大量に使ったりするところは非常にそれがネックになっておると。それで、今鳥取におられます大手企業でも水道をたくさん使われるところはこの下水の使用料をなんとかしてほしいと、逆に安くしてくれと言われております。それで、累進というのはそういう人にとっては逆で、たくさん使っているんだから割安になってしかるべきじゃないかと。処理場自体は例えば、日量20万tとかというキャパがあってその中でその企業が十分キャパの範囲で企業活動をして使用料を払っている分には負担が大きいから、お宅はコストが高いというのはどうかというような考えもかなりあるようです。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、非常に貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ、そういう意見が企業側の代表されている委員から出るのかなとは思っていたんですが、確かにそういうところがあるかと思います。やはり鳥取県も今、雇用促進のプロジェクトが進んでいますので、できればどんどん企業に来ていただきたい。だけど7ページ、8ページを見ていただきますと、1,500㎡を月使うと、月6万6,000円余り、年間で80万ほど上がってしまう。これは物凄く大きい額だと思います。それで、かたやそれを皆に配分すると均一な料金体系になるんですが、そうすると、一般家庭に負担がかかってくるという意見も出てくる。その辺で今日最初に申し上げましたけど、難しい選択の中で、この審議会としてどの案を選ぶかというところでございますので、忌憚のない、それぞれのお立場で意見を言っていたらと思います。はい、どうぞ。</p>

衣川委員	<p>先程お話がありましたように、大口のところを増やしていくということは、だいたい企業だと思います。先程のお話のとおり企業誘致するときに不利になる、いろんな問題があるということと同時に、企業というのは値上がりすると水量を減らす努力をするんですよ。それで、結果的に収入が減るんですよ。そういうことを考えると、現在でも従量に応じて値段が高くなって来ているという状況をさらに加速させるということは、どうも納得ができないし、やはりこういう従量において増加しているような状況をさらに加速するよりも公平に同じパーセントで増加していくというふうな考え方をとった方がいいと思います。その方が納得できると思うんですね。</p>
裕見会長	<p>どうぞ。</p>
村山委員	<p>村山ですが、多く使うから割引してというのは昔の考え方で、今は電気やガス、水道等の限られた資源をたくさん使うんだから高くという考え方が今の考え方だと思います。いろいろ整備するのにたくさん金があると、だから負担してもらいたいということで変わったというふうに思いますので、企業のあれするわけじゃないんですけど、その辺は他に負担して企業は儲けてもらえばいいわけですから、私はそのように思うんですが。</p>
事務局(平井)	<p>ただ、下水は資源ではないということで。</p>
村山委員	<p>いや、資源を使いますよ。電気とか少量にでもね、使う。一概にたくさん使うから安くしてという考えは、変えるべきだと思います。</p>
裕見会長	<p>非常に難しいお話になってきたんですが、地球環境という物凄い大きな話から言いますと、こういうかたちでどんどん皆さんに節約をしていただいて減る方向っていうのは、エネルギー的には縮小する方向で環境的には非常に好ましいとは思いますが、それにはやはりすごい時間がかかると思うんですね。それで、それまでの間は今1つ村山委員から出ましたが、やはりたくさんエネルギーを使っているんだから、その分は負担してもらおうという話がございします。ですから、頑張らなければということになると、少し下の、下げれば下がるんだけど、この単位のと리카たが物凄い大きな幅がございしますので、ちょっとその辺が難しいところでもあるんですが、どうでしょう。やはり大量に使っているところはそれだけエネルギーも使っているんだから、申し訳ないが、出していただきましょうというのがこのところだと思うんですね。その辺、企業努力が合わさってトータルで減ってくればエネルギー量も減ってくるから処理費用が下がってくるのではないかな、それで、収支はバランスに近づかないかなという考え方もあるんですが、ご意見他にございましたら、どうぞ。</p>
森田委員	<p>うちなんかも、温泉旅館をやっているんですが、下水の使用料というのは確か温泉、薬品なんかは何パーセントか余分に払っていると思うんですよ、違いますか。温泉使っているんですが、温泉使用料とって、下水の料金は水道料</p>

森田委員	金より何パーセントか高いんですよ。
村山委員	一般家庭も高いんです。
森田委員	一般家庭もそうでしょ。温泉の使用料。
事務局(平井)	水道の使用料とは別に湧いた温泉を使われるということで、その使っている分は高いということですね、
森田委員	<p>そうです。水道料金が30万なら、50、60万は下水の使用料を払っているんですよ。だから資源、資源と言われますが、やはり資源に対する金額は払っていて、それが非常に旅館経営を圧迫しているというか。入湯税というのをお客さんからいただいている、この入湯税というのは鳥取市に入っていくんです。だから温泉を使っていい具合に気持ち良く泊まっていただくんだったら、下水道の方に入ったらいいんじゃないかという気持ちは多々あります。</p> <p>この間たまたまテレビを見ていましたら、水道料金の値上げというのが全国的にたくさんありまして、その原因は人口の減少、設備などの老朽化、それから危機管理に多額の資金がいるということで、でも、最大の原因は人口減少だということを言っておられました。ただ、感心したのは各自治体の努力でプラスになっている自治体もあるんですよ。これは知らなかったんですが、例えば他の自治体に水道の水を安く分けるとか、そういう努力をしとられる自治体があったのにはびっくりしました。だから、上水・下水の関係はすごく難しいとは思いますが、この地方分権によって合併をされた、それに伴うプラス、マイナスというのはいろいろ努力をされているところがあると思うんですけど、鳥取の場合とはとにかく人口減少がすごい、それから大手企業が少ないので、経営苦しいところが多いと思います。</p> <p>とにかく何しても高いというのが、資源を利用していますから、偉そうなことは言えないんですけど、その資源を利用する中での機械の破損があります。上水を使って簡単にお湯を沸かして出せばいいじゃないかとも言われますけど、ポンプ1つ壊れても何年に1回は何百万もかけて直さないといけません。じゃあ、150円の入湯税、鳥取市は取りっ放しで、旅館にそういうポンプの修理代なんかは1つのメリットもないんですよ。企業誘致って先程言われましたけど、いわゆる大手企業には補助を出して、昔からある市内の企業には一つの援助もないんですよ。だから本当に努力しているんですけど。</p> <p>今言われたように単身赴任者でも、8時間というのは企業にいるわけですから、例えばトイレの使用にしたらお水を飲まれたにしても8時間というのは企業が持っているわけですし。最近に従業員なんかも帰る前にトイレして帰ろうって。帰ってしんさいなって言うと、いやいや、水道代が高いからと言われます。だから笑い話のようなんですけど、そういう傾向も多々あると思います。すみません、いろいろと文句言いまして。</p>

栢見会長	いやいや、ありがとうございます。
事務局(平井)	先程の村山委員のお尋ねの水道の料金区分のことですけど、確認しまして、水道の方は80㎡までが20、40、80という刻みで、そのあとは400㎡超えということで区分が下水よりも少ないんですね。それぞれの単価は下水と比べますとそんなに極端なことはないですが、やはり最初20㎡までが46円、20～40㎡までが100円、それで400㎡超えが200円ということになっております。ですので、区分は違うということです。
村山委員	基本料金はどうなんですか。
事務局(平井)	口径によって違いますが、基本料金は920円ですね、これにプラスで20㎡までが46円ですから、含まれていないということです。ですから、現状は電力とはちょっと違うかもしれません。
村山委員	それに合わせればいいじゃないですかね、水道と下水一体でいっているわけですから、それに準じてしたらどうですかというのが私の意見です。
事務局(平井)	水道の方は5段階ぐらいですけど、下水の方はもっと今、区分がありますので、現状では体系がぜんぜん違うということです。
栢見会長	はい、どうぞ。
山崎委員	森田委員さんが旅館の経営の大変さをおっしゃられるわけですが、温泉の水は特別料金に入るんです、下水は。それで、前回の時にそういう温泉を使っておられる大衆浴場とか、旅館何かは上がるとたいへんだから観光客もいることだし、できるだけ上げないようにしてほしいというのは私が言いました。たぶんほとんど上がってなかったと思います。今回は16円だの、15円だの結構上がりますので、たぶん下水道料金の同じ量を使っていたら負担は多くなると思います。ただ、そういう下水道料金の上昇は入湯料の料金に入ってくると思いますので、観光振興の点から言えばできるだけこの特別料金というのは上げない方が良いでしょうという気がします。それから、特別料金、もう1つプールというのもこれに入るそうでした、これも夏に海や川に連れて行ってもらえばいいんですけど、そういう家庭ばかりではないので、プールを大いに利用してもらったほうがいいので、このプールの維持費が高くなると入場料に反映しますので、できるだけこれも押えていただきたい、前回はここはほとんど上がってなかったんですけど、今回は上がりますので、今回でもそういう特別料金のところを何とか押さえることができるとというのが私の希望です。
事務局(平井)	すみません。今のお話で単価の安い特別料金を設定されているのは温泉ではなくて、公衆浴場と学校プールのみということになっておりますので。
山崎委員	温泉はない。ああ、そうですか。
栢見会長	分かりました。非常に選択が難しくなるようなご意見が出てきて、私自身も喜んでいるんですが、というのも先程私は案1と案2はないんじゃないか、案

<p>裕見会長</p>	<p>3か案4じゃないですかというようなご意見を出していただくような言い方をしましたが、この案3、案4はこの6ページの従量料金の使用別負担の違いをよりもっと明確にしましょうというような案でございまして、いやいや、それに対しては十分に負担をしているんですよ。従って、一律に上げてくださいよという話が案1、案2だと思うんですね。だが従量料金は、大口と小口との違いはやっぱり段階的などころは存在するんですが、その開きを大きくしないで欲しい、今までのままでいいから全体的にそれを上にシフトして欲しいという話に近づいてはいるんですが、例えば企業サイドのご意見をお聞きしたいのですが、商工会議所の山内委員どうですか。</p>
<p>山内委員</p>	<p>この案3、4と、こうして段階的に改定率を上げていくというのは相当な理由付けと言うか、相当説明が難しいと思います。先程、森田委員さんもおっしゃられましたが、全国的にはこうして経済も良くなっているということですが、本当に鳥取の中小企業というのはぎりぎりで行っておられるところが多いわけですし、特にそこでこの下水料金を上げたりということになると、人件費の1人分ぐらいの金額にもなりますし、何と言うか、企業も人を減らしたり、この雇用やいろいろなことで努力をしておるところですので、また、こういうものが上がるのは仕方がないということでも、その差をつけられるというのはちょっと問題かなと思っておるところです。上げるのならやっぱり案1のように均等に上げないと、納得がいかないとか、問題があるんじゃないかというふうに個人的には思います。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。私自身も、もしか、3、4に決まったときには泣き言ですが、どんな理由付けをしようかなと思っていました。おっしゃるとおりです。ですから、最も会長として楽なのは現状の段階的な負担の割合をそのまま踏襲して、一律上げさせていただきました。非常に赤字で将来困るのでこういうかたちで上げさせていただきましたというのが一番無難で、皆さんに同意していただけるんじゃないかと思っていました。そういう意見が出てきて心の中ちょっと安堵はしているんですが、皆さんそういったご意見でしょうか。一律上げましょうというようなところでしょうか。それと、もう1点、やはり0～8㎡に関しては、ちょっとは上げる必要があるのではというところについてもご意見がいただけたらと思います。</p>
<p>衣川委員</p>	<p>0～8㎡とその上の区分との差があまりにも急ですから、9㎡になると急に上がるわけです。これはちょっと是正しなければいけないと私は思います。それから大口に対して、さらに比例的に上げていくという、例えば19%とは何の根拠で19%なんですかということをお問われたときに、説明ができないわけですよ。だから説明がもしできるんなら、それなりの考えもできるんでしょうけど、その辺が非常に難しく、やはり一律に上げるということであればそれは</p>

衣川委員	それで説明ができると思うんですね。そういうことを含めてやはり小口の一番小さいところはもう少し是正して上げるという、それから全体的に改定率を同じにするというような考えの方が説明がしやすいのではと思います。
榎見会長	ありがとうございます。どうぞ。
山崎委員	若い方の就労形態で非正規が非常に多いという現状で、非正規の若い方の家庭は大変だというようなことを報道で言っていました。だから、私は鳥取県の平井知事はアベノミクスの影響はまだこの辺には来ていませんというようなことを言っておりますし、この辺の社会の景気状況というのはどうかと思うんですが、やっぱり非正規の若い方の家庭はあんまり上げないで、大口で大企業に属するような方だったら多少は上がってもやむを得んじやないかと思えます。だから、一律ということばかりじゃなくて、そういったことも反映した料金体系だったら私は承認したいと思っておりますが。皆さん方はこの辺の景気、社会情勢をどう考えられるか、先程山内委員からご意見ありましたように、ともかくも中小企業の多い鳥取県では経営状態非常に大変だということで、そういう点では一律の方がいいじやないかというような意見がありますけど、私はやっぱり一般家庭はちょっと抑え気味に、大企業の方はやむを得んですから、少し負担が大きくなってもらうというような考え方でおります。
榎見会長	<p>今のご意見に関しましては、どうでしょうか。この案を出してもらった経緯は前回の審議会でも100%回収を受益者から行うっていう話は決まりました。それで、それぞれの水量に対する負担はどうするかっていう話は、今この4つの案が出ているわけなんですけど、そのときにはあくまで受益者負担であり、100%回収で1回案を作ってくれっていうのがこの会の方向です。それで、今言われた点に関しては、この料金とは別のお話であって、場合によったらそういう鳥取市なり鳥取県なり行政がそういう別の支援というか、制度の下でやるべき話であって、あくまでここでは、将来3年に渡って、赤字が13億円ぐらい分かっていますよと。それに対して100%回収する案を出したらこうだということ。それで、ここで決めたいのはあくまでどういう比率でもって案を出すかっていうところなんですね。</p> <p>それで、4つの案がありますが、今どちらかというとき皆さんの雰囲気とかご意見を聞いていると案2ぐらいの感じじやないかなと私自身は思っていて、それは衣川先生からもご指摘ありましたけど、やはり右上がりにするこの案3、4は説明するのが非常に難しいです。各区分の改定率を決めた根拠を示せて言われたとき、これは単に線を引くとこのぐらいのパーセンテージになるんですっていうしかないんですね。そういうことから言うと、現状の累進度はそのまま維持させてもらいますが、一律上げさせていただく。ただし、0～8㎡の区分に関してはあまりにも今まで少なすぎたので、8㎡～9㎡に変わったとき</p>

<p>杢見会長</p>	<p>に極端な差が出ない程度に上げさせてもらっているんだっていうのがこの案2だと思っんですね。こういったところでどうでしょうかっていう議論をしていただいたらありがたいのですが。どうぞ。</p>
<p>植垣委員</p>	<p>ちょっと性格的に悪いので、こういう考え方が出るんですけど、事務局の方でこの4案出されたときに、単純に言えば横ばいか、大口を上げるかというのがあれば、逆に大口を下げるっていうパターンは考えられなかったのですか。</p> <p>もう1つ、この前の資料にも今回の資料の最後にも、この次の段階では起草委員会っていうのが書いてありまして、私もこういう物事の進め方はちょっとよく分かりませんが、ここである程度結論を出して、それが起草委員会で正式に通って、最終的にはもちろん市議会に諮るわけですね。というときに、現実的に考えてここで理想論を出したとして、それが起草委員会ではそのままの数字で通るものか、それともある程度の微調整はされるのか。それからさらに議会に出されるときに、それも起草委員会のとおり出されるのか、我々の意見が最後まで通るのか、または極端な場合は両論併記でもいいのか。条例かなんかで全部決まっているのだろうとは思いますが、熱心な意見をして、ここから先の段階である程度微調整がされるようであれば、我々の意見はあくまで参考意見ということになりますし、ほぼここで決まった意見がこのまま行くのかどうかと、逆に言えばその辺の通りやすさも含めて、この4案が提示されているということかもしれませんが、ちょっと答えにくかったら結構ですので、教えてください。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>はい。まず1つ目、大口を下げる案がなかったのかということですが、確かに選択肢としてはございましたが、大口を下げますとやはりその分をどこで負担するかって話になります。それで、逆に大口の方に負担をかけた案を作ったのと裏返しの説明になるんですが、結局大口さんを下げるということは一般家庭の部分を上げるということになるので、そこは事務局としても非常に件数も多いですし、躊躇したということです。</p>
<p>植垣委員</p>	<p>かなり数字が上がるんですね、大口の分。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>そうです、はい。かなりそれが顕著に出ますので、案の案になってしまうのでやめました。ただ、その裏返しとして、大口の方にしわ寄せをしたという見方もございますが、逆にその分、一般家庭の件数の多い部分については、その分下げているという思想でこの案3と4については提案したということです。</p> <p>それから、続きまして答申に向けての流れでございますが、過去の審議会の流れでいきますと、こちらで答申いただいたものがそのまま料金改定案にいつているというのが過去の経過でございます。起草委員会というのは新たな意見を付け加えるわけではなく、あくまでもこの審議会に出された意見を取りまとめるという作業でございますので、そこで文章にしなきゃいけないので、そう</p>

事務局(山根)	<p>という意味で微調整があるかといえはあるかもしれないですが、数字をつつと というようなことは基本的にはないというふうに考えております。</p> <p>ただ、可能性としてあるのか、ないのかと言われた場合に、答申というのは 極力尊重すべきものではございますが、それを最終的に判断するのは市長です ので、当然市長は最大限尊重するというのでやっておりますので、おそらく はその方向だとは思いますが、可能性から言うとそういうことです。</p>
裕見会長	はい、どうぞ。
山崎委員	<p>先程 9 m³の料金のことがありましたが、0～8 m³の単価を上げると全部が変 わってくるわけですね。例えば 9 m³使った場合は 0～8 m³までの料金プラス 8 ～20 m³の単価×1 を足した料金になるような料金体系になるわけです。だから、 0～8 m³までを上げるといって、全部変わってくる。21 m³のときは 0～8 m³の料金と 8～20 m³の料金、20～30 m³の単価×1 の料金を足していくというや り方ですので、改定単価全部が 21 m³だったら案 1 の 168 円×21 m³じゃないです から、9 m³でも値上げの幅の影響はあんまりないじゃないかと。それで、料金 の計算の仕方を前は間違えていたんですけど、そういうやり方だということ を理解していただきたいということです。</p>
裕見会長	<p>言われているのは、この 0～8 m³を上げると、それ以上のところにその値上 げ分が加算されますよという話ですよ。それと、植垣委員から最終的な答申 案でどういうふうに進んでいくんだというお話がございましたが、私自身も今 日決めさせていただいた後で言おうと思っていたことがございます。それを最 初に言っておきますが、やはり前回決まった 100%回収しましょうっていう話 は当然踏襲しなければいけないんですが、企業努力として 2 つのアクションプ ランがあってそれぞれ 1 %で合計 2 %の削減を見越して、最終的には 98%ぐら いのところで行きましょうっていう話になっています。だけど、私自身もっと 企業努力できないのかなという思いもあります。すなわち、さらに企業努力し てもらおうと場合によっては改定率が下がる可能性があるわけで、そうするとや はりこの値上げは申し訳ないが、合せば 2 段階ぐらいの考えもあるんじゃない かと思います。</p> <p>それで、最終的には市長に答申する際にこういったところを含めるというこ とを皆さんに了承を取ろうと思っていまして。だから 1 回でここまで上げるっ て話も当然あるんでしょうが、そういう不確定な面、すなわち企業努力による 削減の面、さらには経済が今後どうなるか今も見えないし、そういう政治的な 判断が多分入ってくることであるので、この審議会としては 100%受益者 負担で赤字を出さないような改定をしてもらおうといった案を出しますが、そ ういう不確定な面もあるので 2 回ぐらいに分けてもいいんじゃないですかっ ているのも附帯意見として答申に含めようとは思っていたんです。だから、全面</p>

裕見会長	<p>的にもうここで決めてこれだっていう話もございませんので、今言ったようなことも併せてまたご意見ございましたらいただきたいんですが。はい、どうぞ。</p>
中村委員	<p>私の率直な話をここでさせていただきたいと思えますけど、一応6ページのこの従量区分の分けは今後もこのかたちで行くということでもいいんですね。</p>
事務局(山根)	<p>はい。</p>
中村委員	<p>それでここを見ますと、先程も議論がありましたように、その8 t以下がかなり低いので変えたいということ、あまりにも安過ぎるなという気もしますし、他の都市と比べてみると、やっぱり安いということがあるようです。先ほど、この8 t以下のところを基本料金に含んでいるところもありますよというお話もあったんですけど、そういったことを将来考えていくということはないんですか。基本料金の設定については、1,258円に持っていくために今後4回で100円ずつ上げていくよというようなお話があったわけですけど、今後、例えばその安い8 t以下のところは基本料金に入れちゃいますというようなことも考えていかれるのかどうかというのが1つ。それと私の意見としましては、先程お話があったように、公平な負担と言いながら本来たくさん使っている人は少し余計に負担してというのも気持ちとしては分かるんですけど、今回の改定については、私の意見としましては一律が一番公平性としてはいいのかなあというふうには思っています。</p> <p>先程申しましたように一番問題になるのは、その8 m²以下の所が三十何%も一気に上がって、金額的にたいしたことはないんですけど、今後人口が減ってきて、例えば高齢者世帯や独身世帯が増えてきたりすると、使用量が少なくなっているところもひょっとして増えてくるかもしれない。そういったときにいきなり今回大幅に上げて行くというのはイメージ的にどうなのかなという気がしました。先程も申し上げたように、例えば今回はその8 m²以下の部分を案1のように一律に上げて、将来的に基本料金をさらに上げていく中で、8 m²以下のところを基本料金に含めていくとか、そういったことも1つの意見としていいのではないかなと感じました。以上です。</p>
裕見会長	<p>ありがとうございました。どうぞ、谷口委員。</p>
谷口委員	<p>皆さんのご意見を聞かせてもらった中で、この中でどれかと言われたら、私は案2かなという思いがあります。仮に案2にした場合に、単身赴任の方などもおられますけど、やっぱり大学生が多いのではないかなと思ひまして、そのあたり事務局はどういう捉え方をされているのか教えてください。やはり企業も相当苦しいという中で、私は大学生等を考慮して、できるんだったら案2がベストじゃないかと考えますが、そうなった場合に8 m²までが相当な値上げになりますので、そのあたり事務局がもし考えとられることがあったらとも思ひます。</p>

<p>谷口委員</p>	<p>2点目としまして、皆さんの意見の中でも出ましたけど、私共は維持管理をさせてもらっている業者でございます。他に3社ありますので、私がどうこうということはここで言えませんが、やはりこれにつきましても我々公社といたしましては、今日の意見を真摯に受止めて、維持管理に努めていかないといけないなと思いました。日頃、経費の削減に向けて努力をしておりますけど、本日皆さんの意見を聞かせてもらっている中で、幹部会等開きまして、さらに削減に向けての努力をしていこうとしみじみ感じましたので、早急に取り組んでいかせてもらうということをこの場で言わせていただきます。維持管理をしている他の3社については、私の口からは何とも言えませんが、公社といたしましてはさらに努力していきたいと思えます。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>ありがとうございます。今のご意見、非常に建設的なご意見でございます、基本料金の中に将来はその8㎡の区分も含めたかたちもあるんじゃないかというようなお話がございましたけど、やっぱり5ページ目の基本料金とは何かという観点から変えていかないとそれは難しいかな、すなわち固定的な経費は基本料金で、それぞれの使用量に基づく費用は従量料金として考えるという、ここの観点と言いますか、区分分けを変えるのが非常に難しいと思えます。やはりこれはちょっとの料金でもやはり使用なんだと、施設を使った費用ということで負担してもらおうという話でどうかなと思えます。</p> <p>それと、本当に企業努力増々進めてもらいたいので、ぜひそういう方向でご検討いただけたらと思えます。利益を出すのも非常に難しいような状況だと思うんですが、できる限りそういうかたちで経費削減の努力をしていただけたらと思えます。</p> <p>どうぞ、主婦の視線からでも結構ですので、ご意見お願いします。</p>
<p>徳田委員</p>	<p>それなら主婦の視線からですけど、家計を預かる者として、私の周りはリタイヤした方が多いんですけども、やっぱり水道代や下水道代の負担というのがすごく多いのがよく話題になるんです。それで水道は綺麗な水を飲ませてもらうからまだいいけど、下水道を流すのにもっと高いお金を払わないといけないということがよく出てくるんです。でも、環境のことなんか考えると、綺麗にして海に流してもらわないと困るから経費がかかるのは良く分かるんですけど、高いな、高いなと言って、自分らで使うのを少しでも減らすように努力しようとしてよく話題になるんです。これからまたこうやって値上げするのは仕方ないと思うんですが、企業努力というか、コスト削減に努めていただいて、値上げ幅をなるべく少なくしていただきたいなというのが本音です。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局、もしこの0～8㎡の区分に該当するような世帯種別というか、そういう情報を持っておられたらどういう方がここに該当しているか教えてください。私は以前間違えていて、1人暮らしの高齢</p>

裕見会長	者が大半だと思っていましたが、いや、そうじゃありませんと言われたことがありますので。その辺、もしあれば情報として提供してもらいたいんですが、たぶん鳥取大学や環境大学の学生がその中に占めているとは思いますが。
事務局(山根)	すいません、スライドを見ていただけますか。ここの世帯、外側の線ですが、これは赤色の部分が単身世帯と思われまして、パーセンテージで言いますと30%程度ということになります。この内訳ですが、年令で区切ってしまっているデータですが、65歳以上の方がこのあたりということで、パーセントでいきますと8%、65歳以上の夫婦世帯が8%というような数字がここに出ておりますが、今のお問い合わせに全て答えられているデータではないんですが、このような世帯構成になっております。この単身世帯の内、逆に言うと残りが、先程谷口委員さんからありましたような学生さんであるとか、あとは単身の働いておられる方になろうかと思えます。
裕見会長	よろしいでしょうか。小口ユーザーのなかで、単身者世帯は30%ぐらいあって2人以上の世帯が残り70%です。その内訳を見ると65歳以上の単身者が約7%で、65歳以上の夫婦世帯が7%、だから約14%なんです。残りがみんなそれ以外の人だということなんです。ですから、今言いました鳥取大学や環境大学の学生とかはここに入っているし、単身赴任で来られているかたもここに入っているというような、例えば小口のところはそういう構成ですね。 ですから、最初、そういう方々に物凄い負担をかけたらどうしようかなと思っていたんですけど、非常に少ない。また、場合によったらそういう方には、別の観点からの行政的な支援補助というのをやってもらわなければいけないんじゃないかとも考えます。だから、そういう話もこの答申の中に入れてもいいんじゃないかなと思ったりします。はい、どうぞ。
衣川委員	大学生がアパートに住んでいるところは、個々に水道メーターとか下水道の使用料というのは決まっていませんね、トータルで出てきます。それを振り分けていますよね。そういった場合はどういう処理がなされるんですか。
事務局(平井)	両方の場合があります、大家さんがまとめて払っている場合は基本料金が1つで、あとは水量に応じた料金があると、ですからそれを人数で割ることになります。それぞれが払っている場合は、基本料金は10軒入りますが、それぞれの使用量は8㎡とか10㎡だと、その料金の単価が違う計算になってきます。ですから、どっちが良い悪いというのはわりと微妙なところで何とも言えないんですけど、形態としてそれぞれにメーターを付けられている場合は、水道も下水もそれぞれが払われてますし、大家がまとめて1本で払われて、何らかの徴収で負担を振っておられる場合と両方あるということです。
衣川委員	その場合に、トータルの水量でお金がかかってくるんですか。

事務局(平井)	1軒の場合はそうです。10部屋あるアパートでも1本のメーターで何十立米という料金を大家さんが代表して払っておられる場合もあれば、学生1人ずつの名義で基本料金プラスちょっとずつの水量というのに、ですから難しいんですね、意外と。
衣川委員	分かりました。
栢見会長	ほかにご意見ありますが、どうぞ。
徳田委員	単身世帯のかたで平均の使用料はだいたいどの程度なんでしょうか。8㎡ ³ しているのかどうか。
事務局(山根)	そこはゲーターがないです。おそらく、単身のかたは8㎡以下だと思います。
栢見会長	普通の浴槽でというとお風呂で何杯くらいになるんですかね、20杯くらいでしょうか。
森田委員	ほとんどシャワーですよ。
栢見会長	ほんとそうですね、シャワーだったらもっと少ないでしょうね。分かりました。まだご意見がないかたもいらっしゃいますが、ぜひ、塚田さんから何かございましたら。難しいとは思いますが。
塚田委員	でもやっぱりこの8㎡と9㎡の料金に差があるというのが、やっぱりなんとか差がない方がいいのではないのかなというふうに思いましたが。
栢見会長	なるほど。
塚田委員	ここで聞くと難しくて、こちらを立てるとこちらが立たずという感じもしますが。
栢見会長	そうなんです。
塚田委員	それで前回もお話があるように、先送りというのはやはり避けたいという気持ちはあります。もちろん今いまのをされたらとても厳しいですけど、先のことを考えるというのはやっぱりどっかでしていかないといけないと思います。
栢見会長	はい、ありがとうございました。
事務局(平井)	すみません、私がこんなことを申し上げるのは恐縮なんですけど、4ページの表で見ていただくと分かりやすいのかなと思います。基本料金と8㎡、20㎡というのがちょうどありますので。今の話で8㎡というのは単身世帯というふうに見て、20㎡を平均的な一般家庭というふうに見ると、現行の料金で8㎡が904円だけど、案1で改定率を揃えて値上げということになると、1,060円になって改定率が17%となる。案2だと904円が1,220円になって35%という大きな値上げになると。ただ、逆に月に20㎡使う一般的な家庭から見ると、2,212円が2,596円になるか、2,564円になるかで改定率が17.4%になるのか15.9%になるのかっていうような、そんなイメージにもなるのかなという気もするんですけど。
栢見会長	おっしゃるとおりです。ありがとうございます。 最後になりますけど、原田委員からなにかございましたら。

原田委員	<p>はい。私も先程から意見が出ております8㎡までの9㎡の料金との差が極端だとは思いましたので、それをやはりいつやるかというところ、個人的にはこの改定でやってほしいと思います。今説明がありましたこの表ですね、4ページのところ辺でいいのではないかなという気持ちがあります。はい。それでやはり私も65歳以上ですので先送りはできませんので、年金も段々と厳しくなっていてまいりますし、やはり早い内にある程度安定したものを作っていたきたいなという気持ちです。以上です。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。そしたらこの辺でまとめさせていただこうと思います。皆様のご意見をお聞きしていると、やっぱり第2案がいいんじゃないかないというふうに落ち着くところなんです、その理由は、従量料金に関して大口をどんどん上げていくような理由付け、説明が非常に難しいという話。それと受益者負担という原則を考えると一律負担のほうが公平性も図れるんじゃないだろうかというところ。それと今まであまりにも極端な違いがあった0～8㎡の単価を少しは上げて、滑らかな曲線にしましょうというようなニュアンスも含まれていますので、第2案でいきましょうというところです。それで併せて、企業努力による削減もやってもらわなければ困るということで、10ページ目に書かれている事務局案の第2案をこの会としては選定したということとさせていただきますよろしゅうございますか。</p> <p>ただ、先程お話をさせていただきましたが、最終的な答申案の中においてはもう少し企業努力に関してはやってもらいたいところもあるので、今はこういう計算結果だがという不確定性、また経済的な今後の不確定性もございますので、これを一気に上げるっていう話が非常に難しいような状況ならば2段階ぐらいも考えてもいいんじゃないだろうかというような、そういう副段階的な値上げで最終的に100%赤字を出さずに後世に残していかないというような方針で、この審議会として決めたということで答申案作りを進めたいんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。それではこの後のスケジュールについて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局(山根)	<p>はい。ご審議ありがとうございました。今後の審議会のスケジュールでございますが、本日含めて4回していただいております。それで、今後はだいたい10月下旬～11月下旬あたりに先程ありました起草委員会、ここで答申案を事務局でご提示させていただいて、委員で確認、修正等していただきまして正案を作成していきたいと考えております。その後、概ね今の予定では11月中旬ぐらいに答申ということで予定をしております。以上でございます。</p>
裕見会長	<p>はい、ありがとうございます。このスケジュール案いかがですか、よろしゅうございますか。そしたらこのようなかたちで事務局の方で進めていただきま</p>

<p>裕見会長</p>	<p>す。それでは議事の2つ目ですが、下水道アクションプログラム案について説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局(竹内)</p>	<p>下水道企画課の竹内です。よろしくお願いします。</p> <p>まず、先の審議会でご意見いただきました、マンホールトイレの整備に使用料を充てることはどうだろうかということについて回答します。マンホールトイレの整備につきましては、下水道事業として行っておりまして、通常時下水を利用している方が非常時にマンホールトイレを利用するという面から、下水道事業の一環で整備されるものであると考えております。また、マンホールトイレを整備することにより、末端までの管渠を耐震化するよりも費用を安く抑えられるので、一部使用料を充てることで整備を行いたいと考えております。</p> <p>続きまして、鳥取市下水道アクションプログラム案についてです。これまでご審議いただきました内容を基に、お手元の資料であります下水道アクションプログラムを作成しました。中間見直しということですので、平成25年10月に作成しましたものをベースに作成しております。今回見直した箇所については赤書きとしておりますのでご確認いただけたらと思います。</p> <p>主な点としましては3ページ目の地震対策の(3)に地震時業務継続計画(BCP)の策定を入れ、4ページ目の指標として下水道BCP(地震編)の策定を入れております。また、4ページ目においては市街化区域内の浸水地域の把握面積を951haに、秋里処理場の耐震化について分水施設のバイパス化を、減災対策のマンホールトイレの基数は45基に。(2)警報システムの充実の処理場数については71ヶ所としております。また、9ページ目の下の方ですが、下水道施設の資産管理の長寿命化計画策定数を10施設に、10ページ目の経営基盤の強化及び啓発活動の(1)コスト縮減対策として末恒処理区の千代水処理区への統合を入れ、11ページ目の目標処理場数を71処理場としております。</p> <p>続きまして、今後の予定です。本日の審議会においてご審議いただき必要な修正を加えた後、予定としましては年度内に公表させていただきたいと考えております。以上簡単ではありますが鳥取市下水道アクションプログラム(案)について説明を終わります。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。何か委員からご質問等がございますか。冒頭に言われたマンホールトイレの話をもう一度、使用料を充てるんですけどか。</p>
<p>事務局(竹内)</p>	<p>整備にあたりまして使用料を一部充てるかたちで行っていかうと考えております。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、分かりました。何もございません、よろしゅうございますか。そしてらこれでご承認いただいたということによろしゅうございますか。</p> <p>はい、ありがとうございます。以上で議事は終わります、次第の6番目のその他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。</p>

事務局(山根)	<p>本日までお忙しい中、お時間をいただき貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。先程、起草委員会について少しご説明しましたが、本日、審議を前向きな方向でまとめていただきましたので、ここで起草委員会のメンバーと言いますか進め方についてご相談したいと思います。慣例でございますけれども、答申案の作成をしていただく起草委員会につきましては、委員の中から半数程度の委員にお願いしたいと考えております。それで事務局案としましては、各委員の区分が学識経験者の方、民間団体に属される方、公募の方という3区分から各区分で半数ずつお願いしたいと思います。それと、当市の方針としてできる限り女性の委員のご意見をということもございます。また、審議会の経験とかそのあたりを考慮いたしまして、事務局案としては杢見会長を初めとして学識経験者では衣川先生に、民間団体に属される方の中から原田委員と塚田委員、森田委員に、公募の方の中から山崎委員の6名にお願いしたいと考えております。以上でございます。</p>
杢見会長	<p>はい、ありがとうございます。今、事務局からご提案いただきましたこの最終的な答申案を出すにあたっての起草委員ということで、現在の委員12名から半数を出してということでございます。そして、男女比がなるべく同等になるようにということなので、事務局案は、私杢見と衣川先生、原田委員、塚田委員、森田委員、山崎委員のこの計6名でございますが、この事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。起草委員になれる方、またお時間をいただきますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。その他事務局から何かございますか。</p>
事務局(山根)	<p>はい、ありがとうございました。そうしますと、今ご了承いただいて早速で恐縮なんですけど、先程、私の説明で起草委員会10月下旬～11月上旬というようなお話をさせていただいたんですが、せっかくお集まりですので日程を調整させていただけたらと思います。一応候補日として11月6日の金曜日午前ということで事務局としてはご提案したいのですが、いかがでしょうか。</p>
衣川委員	<p>ちょっと今はわかりません。</p>
杢見会長	<p>すいません。衣川委員には後でまた連絡を取っていただいて、そしたら仮にこの日を押さえさせていただきます。お世話になります。よろしく願いいたします。11月6日に開催するということよろしいですか。はい、それを受けて、11月の中旬に答申を市長に提出するということになるわけですね。</p>
事務局(山根)	<p>はい。起草委員会で答申案をまとめていただきましたら、日程を取りまして市長への答申ということをお願いしたいと思っています。今のところ、11月中ということに予定しております。</p>
杢見会長	<p>はい、分かりました。答申案につきましては、これまで4回のこの審議会での意見を反映したものに必ずいたしますので、それで、そこでそういう修正等</p>

<p>榎見会長</p>	<p>は6人のメンバーがいますので確実に、先程私がまとめた方向のことでまとめさせていただこうと思っておりますので、どうか信任して代表よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局、他にございますでしょうか、ご連絡ないですか。はい、分かりました。ありがとうございます。委員の皆さまからのご意見があり、ごめんなさい。まだ、他の委員のかたがたから聞かなかつたですけれど、委員のかたがたから何かご意見ございますか。ありません。よろしいですか。そしたらどうもありがとうございます。以上をもちまして、第4回の鳥取市下水道等事業運営審議会を閉会させていただきます。4回に亘りまして貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございました。また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
-------------	---

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成27年12月8日

会 長 榎 見 吉 晴

委 員 森 田 紀代野

委 員 山 崎 健